

東根 市民限定

東京便・名古屋便・札幌便を**5人以上**で利用した場合
航空運賃の一部を

キャッシュバック



「山形～東京便」、「山形～名古屋便」、「山形～札幌便」を、市民が同時に5人以上で利用した場合、助成金を交付します。家族旅行や、グループ旅行…もちろんビジネス活動にも是非ご利用ください。

■助成対象・助成額

対象者	1人あたり助成額
東根市民（3歳以上）	片道 2,000円 (往復 4,000円)

※3歳未満でも座席を確保し航空運賃を支払われた場合は、3歳以上として取り扱います。



■対象期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

■手続き

次の書類を、搭乗日の翌々月の末日(3月搭乗の場合は4月末日)までに、東根市山形空港利用促進協議会あてに提出してください。交付決定後、指定された口座に助成金をお振り込みいたします。

【提出書類】

- ①交付申請書（兼）請求書（様式第1号）
- ②助成対象者名簿（兼）住民記録確認同意書
- ③全員分の「搭乗券」または「ご搭乗案内」の原本
 - ・団体利用で搭乗券に氏名等が明示されていないときは「団体搭乗証明書」の添付も必要
- ④全員分の住所がわかるもの（運転免許証や健康保険証などの写し）
 - ・②の住民記録確認同意書に同意（押印）した助成対象者の分は不要

※①および②の様式は、市ホームページ (<http://www.city.higashine.yamagata.jp>) からダウンロードできます。

■その他

- ・マイル利用などによる無料利用、事業所(会社など)が航空運賃を負担するものは、助成対象外です。
- ・航空券の予約、支払いなどは各自で行ってください。
- ・予算の都合上、予定の実施規模を超過する見込みとなった場合は、実施期間を短縮、助成金額を減額することがあります。

■お申し込み・お問い合わせ

東根市山形空港利用促進協議会事務局(東根市役所総合政策課内)

住所: 〒999-3795 山形県東根市中央一丁目1番1号

電話: 0237-42-1111(内線 3120) Email: sougou@city.higashine.yamagata.jp